



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告 (平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)

Annual Report 2013
平成 25 年 年次報告 第1編 総論



平成 25 年 6 月 23 日
第 11 回世界生物学的精神医学会国際会議
開会式での主催者挨拶



平成 25 年 5 月 29 日
安倍内閣総理大臣へ
Gサイエンス共同声
明の手交

平成 25 年 4 月 2 日
第 164 回総会



平成 25 年 10 月 2 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告
(平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)

第 1 編 総論 目次

日本学術会議憲章	2 頁
目次	3 頁
1. 日本学術会議会長挨拶	4 頁
2. 日本学術会議の活動	5 頁
(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言	5 頁
(2) 国際的活動	9 頁
(3) 科学者ネットワークの構築	1 1 頁
(4) 科学の知の普及のために	1 3 頁
(5) 日本学術会議を支える3つの学術部門	1 4 頁
① 第一部(人文・社会科学)	1 4 頁
② 第二部(生命科学)	1 6 頁
③ 第三部(理学・工学)	1 8 頁
(6) 声明「科学者の行動規範－改訂版－」の作成と公表	2 0 頁
3. 活動記録 (平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)	2 2 頁



1. 日本学術会議会長挨拶

この1年間における我が国科学界の特筆すべき出来事は、山中伸弥先生がiPS細胞に関する研究でノーベル生理学・医学賞を受賞されたことです。改めて受賞をお祝いするとともに、iPS細胞の研究が治療への応用に向けてさらに発展することを期待します。科学技術政策に目を転ずれば、昨年末の政権交代後、新政権は経済成長の推進役としての科学技術イノベーションの役割を重視し、その観点を盛り込んだ日本再興戦略をまとめました。私はこうした政策指針を高く評価し、科学者は期待に応えていく必要があると考えます。

日本学術会議は、引き続き東日本大震災からの復興支援及び原発問題に力を入れてきました。分野別の環境学委員会、社会学委員会、さらに幹事に設置した東日本大震災復興支援委員会及び東日本大震災に係る学術調査検討委員会から合わせて6つの提言が出され、さらに多くの分野で審議が進んでいます。しかし、被災地の復興は未完です。復興の促進に、さらに南海トラフ巨大地震災害など将来の災害に備えて学術の力が結集されなければなりません。

科学研究の在り方や、科学者の倫理が問われた1年でもありました。今年1月に、「科学者の行動規範」を改訂し、不正防止の徹底、科学者の社会的責任と役割の明確化、科学研究の両義性の自覚、さらに利益相反への適切な対処を盛り込んだところです。しかし、種々の不正事件が後を絶たず、去る7月に会長談話を公にし、行動規範の具体化や、臨床試験制度の適切化等のための案をこれから半年間でつくり、実践していくことにしました。

大学教育の質向上のために、分野ごとの参照基準を作成する取り組みも進みました。言語・文学、法学、家政学、機械工学、数理科学の分野で新たに報告がまとまり、大学における教育の質向上に貢献することができればと期待しています。研究基盤という点では、学術の全分野において大型研究施設・大規模研究計画を取りまとめる作業を進めています。国際社会における我が国の役割を適切に果たす上でも、最も効果的に大規模な研究を進めていくための指針を提示していくことは日本学術会議の役割です。一方で、ILC（国際リニアコライダー）という超大型の研究設備については、他の重要な科学研究への公的資金供給を圧迫しないことに加えて、人的資源の投入可能性や新衝突型線形加速器で明らかにすべきテーマについてなお検討すべき事項があることを示しました。また、ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）については、特にその応用に関して種々のアイデアを会員・連携会員から募り、開発促進への期待を示しました。

学術の国際交流はこの1年も活発に行いました。インドでのG-Science会合、ともに理事国に選出されたIAP総会とIAC理事会、英国でのG8UK、アジア学術会議等です。さらにISCUを中心にFuture Earthの研究プログラムが進み、我が国からも国際科学委員会のメンバーが選出されました。これらの国際交流を通じて、科学者の活動が十分な基盤の上で展開できていない途上国のアカデミーと協力していくことが極めて重要であることを実感しています。

第22期の活動も3分の2が終わろうとしています。次期会員・連携会員の選考作業において男女共同参画や地域活動の視点を重視するなど選考方法の方向性が固まり、まもなく選考が本格化していきます。残された第22期の活動がさらに充実したものとなり、来る第23期に力強く橋渡しできるよう、これからの1年も会員・連携会員の皆さんとともに諸課題に取り組んでいく所存です。

2. 日本学術会議の活動

(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言

科学と社会委員会は、機能別委員会の一つとして設置されており、「勧告、要望及び声明の内容等の検討、総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、国民の科学に対する理解の増進、その他学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること」を担当する役割を担っており、課題別審議等査読分科会では「勧告、要望及び声明並びに課題別委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること」を審議している。

本年度（平成24年10月から平成25年9月まで）も、多くの分野からの提言、社会的な課題の解決に向けて設置された課題別委員会による重要な回答や提言が社会と政府に対して発信された。

① 政府からの審議依頼への対応

平成23年8月29日付けで、文部科学省研究振興局長から「震災に対する学術調査の実施に関する審議について」と題する審議依頼を受け、幹事会附置の「東日本大震災に係る学術調査検討委員会」（岩澤康裕委員長）を設置して、審議を行い、「文部科学省への回答」を含む形の提言「東日本大震災に係る学術調査—課題と今後について—」（平成25年3月28日）を発出した。

平成24年3月28日付けで、総務省自治行政局長から「アジアの成長都市における国の統治制度・地方行財政制度に関する審議について」と題する審議依頼を受け、課題別委員会「アジアの大都市制度と経済成長に関する検討委員会」を設置した。15回の審議を経て、回答「アジアの大都市制度と経済成長に関する検証および日本への示唆」（平成24年12月26日）アジアの大都市制度と経済成長に関する検討委員会（大杉覚委員長）を提出した。



12月26日、大西会長から総務省自治行政局長に回答「アジアの大都市制度と経済成長に関する検証および日本への示唆」の手交を行った。

平成25年5月27日付けで、文部科学省研究振興局長から「国際リニアコライダー計画に関する審議について」と題する審議依頼を受け、課題別委員会「国際リニアコライダー計画に関する検討委員会」（家泰弘委員長）を設置して審議を進め、下記の回答を表出した。

- ・ 回答「国際リニアコライダー計画に関する所見」（平成25年9月30日）

② 学術の振興や社会的課題に関わる提言等

我が国の学術の振興のための方策や社会制度の在り方に関わる検討が多くの委員会等で進められた。前者に関しては、研究評価の在り方や人材育成など学術全体に関わる横断的な課題分析と方策や分野の特性を踏まえた振興策が、後者に関しては、制度設計や法整備に関する具体的な提案が、取りまとめられ、以下のような提言・報告として発出された。

- ・ 提言「我が国の研究評価システムの在り方—研究者を育成・支援する評価システムへの転換—」（平成24年10月26日） 研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会（室伏きみ子委員長）

- ・ [提言「科学・技術を担う将来世代の育成方策～教育と科学・技術イノベーションの一体的振興のすすめ～」](#)（平成 25 年 2 月 25 日）科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会（柘植綾夫委員長）
- ・ [提言「100 万人ゲノムコホート研究の実施に向けて」](#)（平成 25 年 7 月 26 日）第二部 ゲノムコホート研究体制検討分科会（浅島誠委員長）
- ・ [提言「日本の経済政策の構想と実践を目指して」](#)（平成 25 年 2 月 25 日）日本の経済政策の設計と具体化検討委員会（鈴木興太郎委員長）
- ・ [提言「地質地盤情報の共有化に向けて―安全・安心な社会構築のための地質地盤情報に関する法整備―」](#)（平成 25 年 1 月 31 日）地球惑星科学委員会（永原裕子委員長）
- ・ [提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて―成育時間の課題と提言―」](#)（平成 25 年 3 月 22 日）心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会（五十嵐隆委員長）
- ・ [提言「無煙タバコ製品（スヌースを含む）による健康被害を阻止するための緊急提言」](#)（平成 25 年 8 月 30 日）健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 脱タバコ社会の実現分科会（矢野栄二委員長）
- ・ [報告「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討報告」](#)（平成 24 年 11 月 30 日）科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会（吉倉廣委員長）
- ・ [報告「第 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」](#)（平成 24 年 12 月 21 日）科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（荒川泰彦委員長）
- ・ [報告「我が国における歯科医学の現状と国際比較 2013」](#)（平成 25 年 9 月 2 日）歯学委員会（戸塚靖則委員長）
- ・ [報告「全員加盟制医師組織による専門職自律の確立―国民に信頼される医療の実現のために―」](#)（平成 25 年 8 月 30 日）医師の専門職自律の在り方に関する検討委員会（廣渡清吾委員長）

同時に設置される課題別委員会の数は10程度と定められている。今年度は、提言等の発出を行って設置期間を満了した課題別委員会がいくつかあったため、新規の課題別委員会を設置する枠が生じた。そこで今回初めての試みとして、課題別委員会で審議すべきテーマそのものを会員・連携会員から募り、課題別審議検討分科会での検討を経て、以下の4つの課題別委員会を新たに設置した。

- ・ 科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会
- ・ 我が国の研究力強化に資する研究人材雇用制度検討委員会
- ・ 人口減少が社会の諸システムに及ぼす影響に関する長期展望委員会
- ・ 日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会

③ 東日本大震災関連の提言等

東日本大震災及び原子力発電所事故に関して、前年に引き続き、東日本大震災復興支援委員会及び関連分野の委員会・分科会等において、被災地の復興の在り方や災害の教訓を将来に活かす方策について精力的な調査・審議が行われ、いくつかの提言等として発出された。

環境学委員会 環境政策・環境計画分科会（淡路剛久委員長）から、被災地域の復興の在り方に関して、

- ・ [提言「『ひと』と『コミュニティ』の力を生かした復興まちづくりのプラットフォーム形成の緊急提言」](#)（平成24年12月5日）

及び

- ・ [提言「いのちを育む安全な沿岸域形成の早期実現に向けた災害廃棄物施策・多重防御施策・生物多様性施策の統合化の緊急提言」](#)（平成24年12月5日）

が発出された。

「①審議依頼への対応」の項に記したとおり、文部科学省からの審議依頼に応じて、東日本大震災に係る学術調査検討委員会を設置した。将来の防災等に重要な災害データの学術調査の在り方や、得られた学術情報の活用及び管理の在り方等に関して審議が行われ、下記の提言が発出された。

- ・ [提言「東日本大震災に係る学術調査—課題と今後について—」](#)（平成25年3月28日）東日本大震災に係る学術調査検討委員会（岩澤康裕委員長）

社会学委員会からは、以下の2件の提言が発出された。

- ・ [提言「災害に対する社会福祉の役割—東日本大震災への対応を含めて—」](#)（平成25年5月2日）社会学委員会 社会福祉分科会（白澤政和委員長）。
- ・ [提言「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢についての提言」](#)（平成25年6月27日）社会学委員会 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会（船橋晴俊委員長）。

東日本大震災復興支援委員会からは下記の提言が発出された。

- ・ [提言「原子力災害に伴う『風評』被害対策と検査態勢の体系化に関する緊急提言」](#)（平成25年9月6日）東日本大震災復興支援委員会 福島復興支援分科会（山川充夫委員長） 幹事会附置の原子力利用の将来像についての検討委員会（大西隆委員長）の下に、原子力発電の将来検討分科会（佐藤学委員長）と原子力学の将来検討委員会（家泰弘委員長）が設置された。前者は我が国における将来の原子力発電の在り方、後者は発電以外の原子力利用の在り方について審議を行う。



提言等は、日本学術会議HPに掲載されている。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/index.html>

④ 大学教育の分野別質保証

第 21 期の日本学術会議では、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受けて平成 22 年 7 月 22 日に回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を発売したが、その後引き続き、各分野における参照基準の策定を順次進めている。今年度は下記の分野について審議が終了し、それぞれ報告として発売された。

- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：言語・文学分野」](#)
（平成 24 年 11 月 30 日）大学教育の分野別質保証推進委員会 言語・文学分野の参照基準検討分科会（庄垣内正弘委員長）
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：法学分野」](#)（平成 24 年 11 月 30 日）大学教育の分野別質保証推進委員会 法学分野の参照基準検討分科会（河野正憲委員長）
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：家政学分野」](#)（平成 25 年 5 月 15 日）健康・生活科学委員会 家政学分野の参照基準検討分科会（片山倫子委員長）
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：機械工学分野」](#)（平成 25 年 8 月 19 日）機械工学委員会 機械工学分野の参照基準検討分科会委員長（北村隆委員長）
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：数理科学分野」](#)（平成 25 年 9 月 18 日）数理科学委員会 数理科学分野の参照基準検討分科会（森田康夫委員長）

● 意思の表出の種類

種類	説明
答申	政府からの日本学術会議法第 4 条各号に掲げる事項に関する諮問に対し、意見を具申すること。
勧告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、政府に勧告すること。
要望	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等へ実現を望む意思表示をすること。
声明	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。
提言	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。
報告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。
回答	関係機関からの審議依頼（日本学術会議法第 4 条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。

(2) 国際的活動

日本学術会議の国際活動として、国際委員会及びその中に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、さらなる発展の努力を重ねてきた。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については各論報告を参照されたい。

① 各国アカデミーとの交流

・ *Gサイエンス学術会議 (G8 学術会議)* G8 各国 + 新興国等のアカデミーによる G8 サミットに向けた共同声明作成の活動は今年で 9 回目を迎えた。今年は初めて非 G8 サミット国であるインドでの開催となり、計 14 か国が参加した。「G8 サミットに向けた各国学術会議の共同声明」として取りまとめられた報告書を、本年 5 月 29 日、大西会長から安倍総理へ手交したほか、6 月初めに横浜で開かれた TICAD-V においても展示紹介、アフリカ各国のアカデミーからの反響を受けた。



5 月 29 日、大西会長から安倍内閣総理大臣へ G サイエンス共同声明の手交を行った。

・ *二国間交流* 平成 24 年 3 月にブルガリア科学アカデミーとの間で締結した二国間協力協定に基づき、両国の専門家レベルでの交流の実現に向け、本年 3 月 19 日にブルガリアから 8 名の科学者を招待し、関連分野の日本人科学者、政府関係者や日本企業からの代表者も交えた二国間会議「持続可能性に向けた日本とブルガリアとの共同研究」を開催した。



3 月 19 日、ブルガリア科学アカデミーとの二国間会議を開催した。

・ *表敬訪問* ブルガリア科学アカデミーに加え、カナダ科学アカデミー次期会長、ガーナ人文科学アカデミー会長、カブリ財団会長、また在日南アフリカ、ブルガリア、イスラエル各国大使による表敬訪問を受けた。

② 国際学術団体等への貢献

・ *国際科学会議 (International Council for Science: ICSU)* 各国アカデミーと国際学術連合(ユニオン)との連合組織である ICSU は、地球の環境問題に対応する新プログラム「Future Earth」の体制作りに着手した。日本学術会議では、関係各省や関連分野の専門家等と共同で本プログラムに対応しており、本年 6 月 18 日には、学術フォーラム「Future Earth: 持続可能な未来の社会へ向けて」を開催し、関連するステークホルダーとの意見交換も開始した。Future Earth 科学委員会には安成哲三会員が選出された。さらに、戦略立案評価委員会(CSPR)や都市と健康問題委員会、アジア太平洋地域委員会等、ICSU の基幹委員会で会員等が活動している。

・ *IAP (the global network of science academies)* IAP は、世界 106 の国や地域の学術会議を束ねる国際学術組織である。本年 2 月にブラジル・リオデジャネイロで開催された総会で日本学術会議は執行委員会メンバーに選出されたため、今後は IAP の運営等にも積極的に関与していく予定である。同時に開催された IAP 主催国際科学フォーラムでは、会員等がセッションのモデレーターや報告者として貢献した。

・ *IAC (InterAcademy Council)* 20 のアカデミー及び IAP を含む国際学術機関から構成され、IAP との連携の下に科学的な報告書を作成している組織である。本年 6 月にオランダ・アムステルダムで開催された理事会では大西会長が理事に再選され、日本学術会

議は、その創設の平成 12 年以来連続 4 期理事を務めることになった。平成 24 年 10 月 10 日に IAC と共同で国際シンポジウム「原子力発電所事故の影響に関する国際会議『原子力発電所事故の教訓・過酷事故発生時の世界の科学アカデミーの役割』」を開催した。

・アジア学術会議 平成 25 年 5 月 7～9 日、タイのバンコクで理事会、共同プロジェクトワークショップ、国際シンポジウム「アジアにおける科学の役割」が開催された。

・世界科学フォーラム (*World Science Forum: WSF*) 平成 11 年の創立以来ハンガリー・ブダペストで隔年開催されてきた WSF であるが、WSF2013 は「グローバルで持続可能な開発のための科学」というテーマの下、今回初めてブラジル・リオデジャネイロで平成 25 年 11 月に開催される。日本学術会議は大西会長が WSF2013 全体の準備委員を務めることに加え、ICSU、ユネスコ等と共に「減災における科学・技術の役割」をテーマとしたパラレルセッションを担当して準備を進めている。



10 月 10 日、日本学術会議講堂で、IAC との共催国際シンポジウムを開催した。

③ 共同主催国際会議の開催及び選考



6 月 23 日、第 11 回世界生物学的精神医学会国際会議開会式で天皇后陛下御臨席のもと、主催者挨拶を行う大西会長

8 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 4 件について皇室の御臨席を賜った。各会議では会長又は副会長が主催者挨拶を行った。また国際会議 12 件の後援を行った。さらに平成 27 年度共同主催国際会議候補の審査を行い、6 件を選定し、8 件を次年度に向け保留とした。今回の募集は、より広範囲の国際会議を共同主催として支えることができるよう、内規及び選考手順を改正してから初めての募集であったが、例年の倍以上となる 23 件の申請があった。今後、保留とした会議のうちから 1 件でも多くの会議を、日本学術会議として支援できるよう検討を進めているところである。

④ 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

本会議は平成 15 年以来日本学術会議が毎年主催してきたものである。開始 10 年目となる昨年度は「災害復興とリスク対応のための知」をテーマとして掲げ、平成 25 年 1 月に開催した。本年度は、IAC、IAP、ICSU、国連大学等と共催の形で「巨大複合災害（地震・津波・原子力発電所事故）-影響波及と対策、及び将来に向けての政策選択」をテーマとして掲げ、家副会長を代表議長として平成 25 年 10 月開催に向けた準備を進めている。

⑤ 加入国際団体の見直し及び新規加入の審査

平成 24 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）では、国際学術団体への分担金の意義と分野間の公平性について疑義が出された。この指摘を踏まえ、加入国際学術団体のあり方について、国際対応戦略立案分科会、国際委員会で議論を重ねるとともに、新規加入申請団体について審査した結果、法学国際協会（IALS）と国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）の 2 団体の脱退、国際社会科学評議会（ISSC）とアジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）の 2 団体の新規加入を幹事会決定した。なお、新規加入団体については、現在、日本学術会議法第 6 条の 2 第 2 項の規定に基づく手続を行っている。

(3) 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められている。特に、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に対する科学者の行動や意見の表明に関して、あらためて科学者集団としての日本学術会議の役割が問われたといえる。東日本大震災の復興支援については、第 21 期に引き続き幹事会の下に委員会を設置して、会員・連携会員、及び特任連携会員による積極的な提言活動やシンポジウムで意見を表出している。その一方で、日本学術会議が緊急的な事態に対する科学的助言を行う体制にあるかどうかということも検討課題として明らかになったといえる。

科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

① 科学者委員会

科学者委員会では科学者間の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている 7 分科会をとりまとめている。なお、協力学術研究団体の指定にあたり、「研究者」の範囲を下記のように定めた。1. 大学、高等専門学校、大学共同利用機関等において研究に従事する者、2. 国立試験研究機関、特殊法人、及び独立行政法人等において研究に従事する者、3. 地方公共団体の試験研究機関等において研究に従事する者、4. 公益財団法人、公益一般法人、一般財団法人、一般社団法人等において研究に従事する者、5. 民間企業において研究に従事する者、6. その他、高度の専門性を有し、職務として研究に従事する者又は過去に当該研究分野に関し、優れた業績を有する者。

(1) 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体指定への新規申請に対する審査を行っている。平成 24 年 10 月以降、11 団体（学協会国際漁業学会、測位航法学会、日本応用藻類学会、日本 LCA 学会、バイオメカニズム学会、日本ヘルスプロモーション学会、ハイデガー・フォーラム、日本ジョンソン協会、日本作業療法研究学会、D-アミノ酸研究会、岩の力学連合会）を協力学術研究団体として認め、これまでと合わせて 1,946 団体になった（平成 25 年 8 月末現在）。

(2) 地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を 7 ブロックに分けて活動している。各地区会議は、平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月には、佐賀市、広島市、岐阜市、那覇市、札幌市、松本市、八戸市で学術講演会及び地域科学者との懇談会を開催し、地区会議ニュースを発行した。なお、地域科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には、可能な限り会長又は副会長が出席することとしている。

(3) 分科会活動の状況

- ・ 広報分科会

広報分科会は、広報活動の状況を確認し、月刊誌『学術の動向』の編集について審議している。平成 24 年 10 月号～平成 25 年 8 月号として、東日本大震災に関する「放射能除染」「原発事故をめぐる社会情報環境」「雇用崩壊とジェンダー」「高レベル放射性廃棄物の最終処分」「環境有害物質リスク」などに関する特集を組んだ。

・男女共同参画分科会

学術界における男女共同参画推進に関する調査のために、協力学術研究団体に対して代表や会員の女性比率等についてアンケートを実施した。今後、回答の分析を経て学術フォーラムの開催を検討している。

・学術体制分科会

学術体制のあり方等について、第 20 期の提言を踏まえて、今後の審議に向けた論点を整理した。

・学協会の機能強化方策検討等分科会

平成 25 年 11 月末に移行期限が来るため、法人格をもたない学協会への影響も考えて、学術研究団体に対して新公益法人法への対応に関する調査を行い、多くの団体から回答を得た。その結果に基づいて平成 25 年 10 月に公開シンポジウムを行うことにした。

・学術の大型研究計画検討分科会

マスタープラン 2014 の作成方針について審議し、公募した。評価の進捗状況について、平成 25 年の各部の夏季部会で報告した。今後、平成 26 年 1 月頃に計画案を策定し、同年 4 月の総会で報告する予定である。

・学術誌問題検討分科会

学会誌の国際情報発信力及びオープンアクセスをめぐる情勢について審議し、OA 化検討等と国際発進力強化体制等についてワーキンググループで検討することにした。

・知的財産検討分科会

知的財産政策等に関する課題を整理し、審議を行うこととしている。

② 日本学術会議主催学術フォーラム

平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月には、「巨大災害から生命と国土を護る」「高レベル放射性廃棄物の処分を巡って」「自然災害国際ネットワークの構築に向けて」「大学教育の質的転換を考える」「格差社会における子ども子育て政策のこれから」「科学・技術を担う将来世代の育成方策を考える」「こころの健康社会の創造に向けて」などを日本学術会議講堂において開催した。

③ 若手アカデミー委員会

第 22 期の若手アカデミー委員会は、提言「若手アカデミー設置について」(平成 23 年 9 月 28 日)に基づき、若手の 29 名の連携会員・特任連携会員を中心に自律的な活動を行っている。今期の活動をもとに、第 23 期には同提言に基づいて「若手アカデミー」を設置すべく、検討を進めている。若手アカデミー委員会の活動は、ニュースメールの作成・配信、及び[ホームページ](#)を通じて公開している。

④ 会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる公式の電子掲示板の整備を進め、会員及び連携会員にパスワード等の情報を送付して意見交換の場として運用を始めた。現在では、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

(4) 科学の知の普及のために

① <知の航海>シリーズの発行

科学と社会委員会 「知の航海」分科会（鷲谷いづみ委員長）では、「知の航海」シリーズの企画、及び、執筆支援を行っている。今期は同委員会を10月15日と4月5日に開催し、シリーズの趣旨、具体的な企画、査読などについて審議を行った。今期は下記のもので出版された。
・美馬のゆり著『リケジョという生き方』

②サイエンスカフェなど

科学と社会委員会 科学力増進分科会（毛利衛委員長）では、サイエンスカフェなど学術のアウトリーチ活動を積極的に行っている。今期は同分科会を平成24年11月10日、12月11日、平成25年5月21日に開催しサイエンスカフェやサイエンスアゴラの企画等について審議を行った。

サイエンスカフェは毎月2回程度のペースで開催した。採り上げられたテーマは下記の通りである。「音楽と科学の協奏」、「個性の行動学」、「哺乳動物の染色体とリボソームRNA遺伝子」、「行き場がない原発からの核のゴミ」、「こどものあそび環境」、「細胞はどのようにして増殖するか—細胞分裂の調節とがん化」、「あなたの関心は？それにいくら投資しますか—宇宙研究大型プロジェクト—」、「あなたの時計は大丈夫？—体内時計で診る健康—」、「地震の前に何かが起こる？—宇宙技術で探る大地のシグナル—」、「子どもの発達と臨界期」、「子どもたちへの政治教育」、「サプリメントと健康：サプリメント的使用としてのオキシトシン」、「痛みのメカニズムと鎮痛」、「一錠に詰め込まれたサイエンス」、「快適とは何か～人間情報学によるアプローチ」、「科学技術と社会をつなぐメディア活用術」、「あたらしい『ものづくり』と『暮らし方』の潮流を創る—バイオミメティクスの世界—」、「あかねさす紫野行き—日本古来の生薬紫根（ムラサキ草の根）のちから」、「神経細胞の働きとアルツハイマー病」、「紛争予防は可能か—好戦国家と破綻国家」。

平成24年11月10日～11日、日本科学未来館等で開催されたサイエンスアゴラに参画し、「日本学術会議提言「学術からの提言—今、復興の力強い歩みを—」シンポジウム」、「科学・技術でわかること、わからないこと Part II」、「将来の科学人材育成から見た秋入学の是非」、の3セッションを主催した。平成25年度のサイエンスアゴラ（11月9～10日開催）には、「若者に発信する日本学術会議：<知の航海>シリーズから」という企画で出展する準備を進めている。

科学と社会委員会 科学力増進分科会と科学者委員会 男女共同参画分科会は、平成25年8月8日～10日に独立行政法人国立女性教育会館との共催で「平成25年度女子中高生夏の学校2013—科学・技術者のたまごたちへ—」を開催した。

これまでに発行された<知の航海>シリーズ
第1期（既刊）

鷲谷いづみ著『さとやま』 平 23.6.21

広瀬茂男著『ロボット創造学入門』 平 23.6.21

蓼沼宏一著『幸せのための経済学』 平 23.6.21

大野竜三著『タバコと私たち』 平 23.7.20

第2期（既刊）

田中優子著『グローバリゼーションのなかの江戸』
平 24.6.20

藤嶋昭著『光触媒が未来をつくる』 平 24.1.20

辻村みよ子著『代理母問題をかんがえる』 平 24.9.20

美馬のゆり著『リケジョという生き方』 平 25.12.20

(5) 日本学術会議を支える3つの学術部門

① 第一部（人文・社会科学）

1. 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の科学者によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学及び経営学の10委員会が設置されている。第一部及びこれらの10委員会の下には、具体的課題を設定した70を超える分科会が組織され、日常的な審議活動を展開している。

第一部の運営は、会員全員によって構成される第一部会（年3回開催）を中心とし、部の役員及び分野別10委員会委員長によって構成される第一部拡大役員会を隔月で開催して進めている。ここでの審議の柱は、日本学術会議全体の方針を第一部に即して具体化すると同時に、人文・社会科学の振興など第一部固有の課題を追求し、分野別委員会及びその下の分科会の活動状況を掌握し、それらの活動を援助し、共同の方針を提起することである。

この一年間の活動の中心は、東日本大震災の復興支援と福島原発事故後の科学と社会のあり方についての審議、大型研究計画、マスタープランの作成の審議、及び、人文・社会科学振興の新たなシステム構築に関する審議であり、第一部の部会、分野別委員会及び各分科会で熱心な議論が行われた。特に平成25年7月には福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会と福島大学うつくしま福島未来センターとの共催による公開シンポジウムを開催し、翌日には福島市内の仮設住宅と浪江町の訪問調査を実施した。

そのほか各分野別委員会と分科会は、それぞれの課題に基づいて計55の公開シンポジウムを開催した。

2. 東日本大震災復興支援と福島市における公開シンポジウムの開催

前年度に引き続き、今年度も幹事会付置の東日本大震災復興支援委員会及び原子力利用の将来像についての検討委員会の審議に積極的に参加してきた。第一部独自の取り組みとしては、第一部付設の「福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会」において「社会のための科学」のあり方を反省的に検証し、夏季部会の一環として福島大学うつくしま福島未来センターとの共催によって福島市において公開シンポジウム「3.11以後の科学と社会—福島から考える」を開催した。この公開シンポジウムにおいては、上記分科会と福島大学の上記センターから5つの報告を行い、「総合討論」において大西会長を交えて市民との対話を行った。この公開シンポジウムの概要は『日本の学術』において掲載する予定である。

さらに、公開シンポジウムの翌日には、福島大学上記センターと浪江町町役場の協力をえて、福島市内の仮設住宅と浪江町の放射能汚染地域の実態と復興状況に関する訪問調査を実施した。

3. 第一部による提言等

平成24年10月から平成25年9月末までに審議し決定された報告・提言は[提言「災害に対する社会福祉の役割—東日本大震災への対応を含めて—」](#)（社会学委員会 社会福祉分科会）と[提言「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢についての提言」](#)

(社会学委員会 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会)である。現在、ほとんどの分野別委員会と分科会は報告もしくは提言を審議し作成している途上であり、22期の最終年度を迎える向こう一年間に多数の報告・提言が作成され公表される予定である。

4. 国際活動

第一部付設の分科会「国際協力分科会」において、AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）と、IFSSO（国際社会科学団体連盟）の2団体の国内委員会としての活動を展開すると共に、ISSC（国際社会科学評議会）に加盟することを幹事会で決定し、日本学術会議法第6条の2第2項の規定に基づく手続を進めていくことになった。

5. 大型研究計画の作成と準備

平成 22 年度に学術の大型研究計画検討分科会より発出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画－企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について－」中の大型研究計画マスタープランの改定にあたり、第一部に大型研究計画検討推進分科会を設置し、「日本の展望」に基づく大型研究計画とマスタープラン作成の活動を展開した。その審議において人文・社会科学諸分野の融合領域の大型研究計画の重要性が認識され、各分野別の学術研究領域にくわえて「人文・社会科学融合領域」の7領域を学術研究領域として設定した。その結果、これまでよりも数倍の応募件数である26件が申請され、前年度までに承認された申請案（「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成」、「心の先端研究のための連携拠点」、「『地域の知』を理解し共有する実践的情報基盤の形成」、「日本語歴史的典籍のデータベースの構築計画」）の計4件を超える人文・社会科学関連のマスタープランが採択される見込みである。

6. 大学教育の分野別質保証のための参照基準の作成

平成 24 年 8 月に承認された経営学分野の学士課程の質保証のための参照基準に引き続き、10月以降、法学、言語・文学の分野において参照基準が報告として幹事会で承認され、現在、社会学、社会福祉学、史学、心理学、経済学、地域研究、政治学の分野でも着手され、第 22 期において第一部のほぼすべての分野において参照基準が作成され公表される見込みである。

7. 人文・社会科学の振興と学協会の機能強化

人文・社会科学の振興について部会における審議を継続し、学術研究の均衡ある発展と基礎研究の充実を保障する「学術基本法」（仮称）の可能性について議論を継続してきた。さらに、新生日本学術会議の出発以来、人文・社会科学の各分野のほぼすべてで活性化した学会連合の相互の連携をはかる方策について審議している。また、法学委員会の協力により、学会の法人化の決定のためのガイドラインを準備し、学協会の相談に応じる体制も準備した。

②第二部（生命科学）

1. 第二部の構成と運営

第二部は基礎的な分野から国民の生活に直結する分野まで、生命科学の幅広い研究領域の科学者によって構成されている。第二部が扱う分野はゲノム、高次生命機能、生物多様性、環境、食料、健康、先端医療など多岐にわたり、多くの重要な問題や課題が含まれる。

第二部の全体的な運営方針は 67 名の会員からなる部会で討議され決定される。部長、副部长と 2 名の幹事は、役員連絡会を適宜開催して部に係る日常的な問題に対処するとともに、学術会議「幹事会」のメンバーとして学術会議総体の運営と意思決定に参画している。第二部には、基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会の 9 つの分野別委員会が設置され、それぞれ委員長、副委員長、幹事のリーダーシップの下に活動している。これらの分野別委員会の下には 100 を超える分科会が組織され、それぞれの専門分野の重要課題に対して取り組みを進めている。また、第三部と共同で設置している分野別委員会として環境学委員会がある。各分野別委員会は主として会員で構成されるが、分科会は会員、連携会員、特任連携会員が同等の立場で参加して運営している。

2. 第二部の役割

今日の生命科学の発展は、遺伝子やゲノムに関する大幅な知識の増加と応用技術の発達をもたらし、再生医療の実現が射程に入ってくるなど、健康維持や医療の向上に貢献し、あるいは食料の増産に資するところとなっている。一方、急激な生命操作技術の進展は、生命倫理や地球生態系の維持などに新たな問題を投げかけている。身近な医療に関わる問題では、医師の不足や偏在、医療従事者の過剰な労働負担、医療保険制度崩壊の危機などが指摘されている。また、我が国から発出される学術研究論文数の低下や学術研究を志向する若手人材の減少が進行しており、科学・技術の衰退が国力の低下に繋がることが懸念されている。さらには近時生命科学分野において深刻な研究不正の存在が明らかとなった。このような状況下で喫緊の問題について分科会レベルで議論を進め、提言や報告の取りまとめに向けた活動を続けるとともに、公開シンポジウムなどで社会への発信を強め、健全で信頼される生命科学の確立に取り組んでいる。

学術会議では、東日本大震災と原発事故被害からの復興に、学術の立場から最大限の支援を行おうとしている。第二部でも、健康、医療、放射線防護、農林水産、食の安全などの専門家を中心に、被災地の復興を強く支援する姿勢を打ち出している。このような活動に関連して公開シンポジウムを多数開催してきた。

第二部として、他の部とも連携して取り組むべき具体的重要課題の一つに、ポストクの常勤職への就職難に象徴される学術研究の若手人材育成の危機の問題がある。その具体的な解決策を目指して活動する。また、学術会議がマスタープランとして選ぶ「学術の大型研究計画」について、我が国の生命科学が取り組むべき適切な大型研究計画の提案に配慮することも第二部の重要な責務である。生命科学分野を支援する公的研究費配分制度のあるべき姿や、研究成果を発表する場である学術誌のあり方についても討議を進めたい。

加えて、いかにして国際レベルの基礎研究を我が国に根付かせていくか、少子高齢化時代を迎えて生命科学はどのような長寿社会像を提言できるのか、膠着状態にある遺伝子組

換え作物の普及に対してどのように打開を図るのか、再生可能エネルギー開発に対する生命科学からの寄与、安倍内閣の進める健康・医療戦略への関わり等々、重要ではあるが難しい問題がいくつも第二部には課せられている。会員、連携会員、関連学会のもつ専門知識を結集し、透明性の高い議論を通じてこれらの課題に回答を与えていきたい。

大学教育に関して、分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準作成に取り組み、家政学分野で報告を公表した。生物学分野、農学分野、医学分野でも活動を進めている。

最後に、各分野別委員会が今期において重点的に取り組もうとしている課題を簡潔にまとめ、本項の締めくくりとする。

- 基礎生物学委員会：時代に即した基礎研究を持続的に推進できる体制作りを目指して、学術の大型研究計画等への対応を進める。少子化の中で次代を担う研究者の確保にむけ、生物学教育の改善への検討を進める。
- 統合生物学委員会：社会との対話を促進するために、公開講演会を各分科会で実施することを促す。生物学分野の参照基準検討分科会の審議と報告書の取りまとめの支援を重要な課題とし、分野別委員会・分科会の審議内容を議論に適宜反映させることを目指す。
- 農学委員会：各分科会活動に加えて、東日本大震災がもたらした問題の解決・緩和へ向けて、種々の支援・広報を行う。また、農学の推進と国際連携に向けて食料科学委員会との協力を進め、合同で公開シンポジウムを開催する等の活動を繰り広げる。
- 食料科学委員会：食料の質と量に関わる問題を全般的に取り扱う体制を構築する。特に、食に関する社会問題に即応できる分科会を設置したい。また東日本大震災に係る食料問題分科会を設置し、被災地域の農林水産業の回復と、長期的な食料の安全対策に取り組む。
- 基礎医学委員会：震災以降高まっている放射線生物学等の基礎医学情報に対する国民の関心に応える活動を推進する。基礎医学研究を志す学生の減少、医学教育を支える人材不足の深刻化に対し、若手研究者等の待遇改善、教育者育成プログラムの充実を図っていく。
- 臨床医学委員会：生活習慣病対策など、基盤的な活動に加え、震災復興では災害に強いまちづくりに対して医療面から提言し、ゲノムコホート研究推進にも臨床医学の立場で協力する。医師の専門職自律の在り方の問題にも中核メンバーとして活動を続ける。
- 健康・生活科学委員会：子どもの成育環境の問題、生活習慣病対策の問題、環境リスクの問題、食の安全の問題、脱タバコ社会の実現の問題、東日本大震災に関わる食糧問題などを他の分野別委員会とともに取り上げ、検討を推進する。
- 歯学委員会：高齢者の摂食機能や口腔ケアと患者のQOL向上に関する医科歯科連携の強化、健康寿命の延長における歯科の役割、また口腔領域の老化、高齢化の医学、高齢社会における歯学部での基礎研究のあり方等の検討を進める。
- 薬学委員会：21期に引き続きレギュラトリーサイエンスの活性化に向けた諸活動を行う。薬学教育では、学部教育6年制化に対する改革の評価やコアカリキュラムの見直しに取り組む。また創薬の観点から国民医療に貢献できる人材養成が計画されている。

③ 第三部（理学・工学）

1. 第三部の構成と運営、開催実績

第三部は、理学・工学分野の研究者によって構成されており、包含する 11 の分野別委員会として、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の各委員会が設置されている。ただし、環境学委員会は、第二部と共同で設置された分野別委員会である。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリダーシップの下で、会員、連携会員を中心に活動を行っている。また、これらの分野別委員会の下には、100 を超える分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会及び夏季に開催）、第三部役員会、部の役員と分野別委員会の委員長によって構成される第三部拡大役員会により行われている。役員会と拡大役員会は、原則毎月交互に開催している。

この 1 年、第三部会は、10 月 9 日・10 日及び 4 月 2 日・3 日に学術会議総会と併せて開催された。第三部夏季部会は、8 月 1 日・2 日に名古屋大学にて市民公開講演とともに開催した。特に、益川敏英先生と高校生との対話は有意義であった。三部役員会は、10 月 26 日、12 月 21 日、1 月 25 日、4 月 3 日、6 月 28 日に、各分野別委員会委員長も含む拡大役員会は、11 月 30 日、2 月 22 日、5 月 17 日、7 月 26 日、9 月 24 日にそれぞれ開催した。

2. 第三部の役割

真理の探究を目指す科学を担う「理学」と、この科学に立脚して社会が必要とする人工物の創出を担う学術分野である「工学」は、長年、相互に影響を与えながら融合的に発展してきた。しばしば、「理学」と「工学」が明確に区別されるが、全ての科学は応用科学であるべきであり、単に応用に至る時間軸が分野によって異なる、という観点からすれば、「理学」と「工学」の間はシームレスに接続されているといえる。実際、過去の科学・技術の進歩を振り返ると、自然科学を利用して新しい技術が生み出され、逆に技術的課題の中から新しい自然科学が見いだされてきている例が数多くある。一方、科学・技術の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。また、平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災や福島原発問題は、工学としての安全設計の在り方や、自然科学による地球の状況の把握について、大きな疑問を投げかけることとなった。

このような問題を十分に認識した上で、新たな知の創造と深化とともに、持続可能な社会と人類の福祉の最大限の実現をはかることが科学・技術に課せられた課題である。また、そのような新たな科学・技術の創成にはそれらを担う人材の育成が必要不可欠であることはいうまでもない。

第 21 期の学術会議において取りまとめられた「日本の展望— 学術からの提言 2010」の「日本の展望— 理学・工学からの提言」では、理学・工学分野における主要課題として、(1) 持続可能な社会に向けた科学・技術創成、(2) 社会のための科学と知の統合、(3) 大型装置計画・大規模研究の推進及び基盤的研究との調和、(4) 理学・工学分野の発展を支える若手・人材の育成、(5) 科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築の 5 つを挙げている。これらはいずれも普遍的であり今期においても重要な課題として、

第三部として取り組んでいる。

3. 第三部による提言の発出

10 月から 9 月までの期間において、第三部から発出された提言は以下のとおりである。これらの詳細は HP を参照いただきたい。

- ・ [提言『『ひと』と『コミュニティ』の力を生かした復興まちづくりのプラットフォーム形成の緊急提言』](#) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (平成 24 年 12 月 5 日)
- ・ [提言「いのちを育む安全な沿岸域形成の早期実現に向けた災害廃棄物施策・多重防御策・生物多様性施策の統合化の緊急提言」](#) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (平成 24 年 12 月 5 日)
- ・ [提言「地質地盤情報の共有化に向けて—安全・安心な社会構築のための地質地盤情報に関する法整備—」](#) 地球惑星科学委員会 (平成 25 年 1 月 31 日)

4. シンポジウムの開催

10 月から 9 月までの期間において、39 のシンポジウムが第三部関連で開催された。以下最近開催されたシンポジウムを例として示す。

- ・ 物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会：「天文学・宇宙物理学中規模計画の展望」
- ・ 機械工学委員会機械工学分野の参照基準検討分科会：「学士課程教育における機械工学分野の参照基準」
- ・ 総合工学委員会：工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会「安全工学シンポジウム 2013—スマートな社会の安全・安心—」
- ・ 機械工学委員会：「機械工学のミッションと将来展望」
- ・ 土木工学・建築学委員会土木工学・建築学分野の参照基準検討分科会：「学士課程教育における土木工学・建築学分野の参照基準」
- ・ 化学委員会：研究会「未来を拓く学術のあり方：化学とイノベーション」
- ・ 総合工学委員会：「社会が受け入れられるリスクとは何か」

5. 学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン

大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランは、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものである。科学者委員会・学術の大型研究計画に関する検討分科会が、12 月に発出した報告「第 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」にもとづき、第三部の各分野別委員会は、各分野の学術の体系化をはかり、学術研究領域を制定した。次に学術大型研究計画の公募がなされたが、全応募件数の約 65% は第三部からの提案であり、マスタープラン策定において、第三部の貢献が大きいことを示している。学術大型研究計画の選定にあたっては、各分野別評価分科会における評価が重要な役割を果たした。現在、重点学術研究計画の策定に対して積極的に協力している。

6. 理学・工学分野の学協会連絡協議会と科学・夢ロードマップ

分野別委員会と関係学協会で構成される理学・工学分野の学協会連絡協議会は 2 月 22 日に開催され、理学・工学分野における科学・夢ロードマップの改訂作業を連携して行い、報告「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」として公表することにした。7 月に開催した拡大役員会において、各分野別委員会におけるロードマップ改訂方針を決定した。12 月には、分野別委員会がロードマップ改訂版を提出し、来年 4 月には、報告として「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」の取り纏めを行う予定である。

（6）声明「科学者の行動規範－改訂版－」の作成と公表

日本学術会議においては、科学者が、社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発達を促すため、平成 18 年（2006 年）10 月 3 日に、すべての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範について」を決定、公表した。同声明については、大学等の研究機関に周知し、各機関はこれを受け、自律的に対応を行ってきたところである。

その後、データのねつ造や論文盗用といった研究活動における不正行為の事案が発生したことや、東日本大震災を契機として科学者の責任の問題がクローズアップされたこと、いわゆるデュアルユース問題について議論が行われたことから、同声明の改訂を行い、平成 25 年 1 月に公表した。改訂にあたり、1. 社会的期待に応える研究、科学研究の利用の両義性、公正な研究、社会の中の科学、法令の遵守に関する記述を加筆する。2. その上で、構成を「Ⅰ. 科学者の責務」、「Ⅱ. 公正な研究」、「Ⅲ. 社会の中の科学」、「Ⅳ. 法令の遵守など」に整理し、記述の整理と文言の加筆修正を行う。改訂版本文の具体的な項目と本文は、下記の通りである。本改訂版は、全国の大学や研究機関で参照され、各機関において研究活動における不正行為の防止に向けた取組に活用されている。

Ⅰ. 科学者の責務

（科学者の基本的責任） 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢） 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者） 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究） 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開） 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性） 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

Ⅱ. 公正な研究

（研究活動） 7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない

い。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底） 8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

（研究対象などへの配慮） 9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

（他者との関係） 10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

（社会との対話） 11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

（科学的助言） 12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

（政策立案・決定者に対する科学的助言） 13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

（法令の遵守） 14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

（差別の排除） 15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

（利益相反） 16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

3. 活動記録 (平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)

平成 24 年

10.9～11 第 163 回総会 [日本学術会議講堂]

- ・ 前原誠司内閣府特命担当大臣(科学技術政策)より御挨拶。
- ・ 補欠の会員候補について審議。

10.10 日本学術会議 IAC 共催シンポジウム「原子力発電所事故の影響に関する国際会議『原子力発電所事故の教訓・過酷事故発生時の世界の科学アカデミーの役割』」[日本学術会議講堂]

10.15 日本学術会議会長談話「山中伸弥教授のノーベル生理学・医学賞受賞を祝し、基礎研究体制の一層の拡充を願う」

10.26 提言「我が国の研究評価システムの在り方～研究者を育成・支援する評価システムへの転換～」

我が国では、この 15 年の間に研究評価システムが本格的に導入され、一定の効果が認められている。しかし日本学術会議会員に対して実施したアンケート調査によれば、研究者の評価負担が大きく、徒労感を招いているとの回答は 9 割にものぼり、各種の評価の目的と評価結果の活用方策の明確化が不可欠となっている。同時に、評価を研究活動に対する公的資金支出の説明責任を果たすことにのみ焦点をおくのではなく、評価を通じて研究者を育成し支援していく視点から、その在り方を検討し、研究評価システムのメタ評価の実施、若手研究者の育成・支援に資する研究評価システムへの転換方策について提言。

11.11～15 第 21 回パターン認識国際会議 [茨城県]

11.16 日本学術会議主催学術フォーラム「ICT を生かした社会デザインと人材育成」[日本学術会議講堂]

11.21 日本学術会議主催学術フォーラム「東日本大災害がもたらした食料問題を考える」[日本学術会議講堂]

11.29 日本学術会議主催学術フォーラム「巨大災害から生命と国土を護る」[日本学術会議講堂]

11.30 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：言語・文学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、言語・文学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

11.30 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：法学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、法学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

11.30 回答「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討報告」

デュアルユース(用途の両義性)は、破壊的行為と関連する可能性がある科学・技術の広い分野に関わる問題であるとともに、その関わり方は研究分野によって異なるものである。種々の分野を包括しうる規範について検討し、①科学者・技術者の職業的責任、②科学者・技術者の行動原則、③科学者・技術者の社会的責任と情報伝達のあり方、④科学者・技術者共同体としての用途の両義性への対応を柱とする、「科学・技術の用途の両義性に関わる規範」を取りまとめた。これを、「科学者の行動規範」の改訂を前提とした補足文書とするとともに、各分野での具体的な議論や行動を促すものと位置付けた。

12.2 日本学術会議主催学術フォーラム「高レベル放射性廃棄物の処分を巡って」[日本学術会議講堂]

12.5 提言「いのちを育む安全な沿岸域形成の早期実現に向けた災害廃棄物施策・多重防御施策・生物多様性施策の統合化の緊急提言」

「いのちを守ることでできる安全な沿岸域再生」を、速やかに、しかも見える形で実現し、被災地における確かな復興への道筋を示すために、施策の統合化、災害廃棄物処理、資源利用、漂着がれき問題対応について提言。

12.5 提言「『ひと』と『コミュニティ』の力を生かした復興まちづくりのプラットフォーム形成の緊急提言」

復興まちづくりにおいて、自助力・共助力を有する、「ひと」、「コミュニティの力」、「コミュニティのつながり」を再生していくために、地域コミュニティの持続的維持を、行政と住民の共同の責任で実現していく場としての「復興まちづくりプラットフォーム」の形成、失われた自然と地域の人たちの関わりについての聴き取りによるアーカイブの作成と復興計画への展開について提言。

12.7 九州・沖縄地区会議学術講演会「高齢化社会の健康と医療技術」〔佐賀県〕

12.8 中国・四国地区会議学術講演会「今「宇宙」がおもしろい—宇宙と素粒子の連携—」〔広島県〕

12.14 中部地区会議学術講演会「生命科学・地球科学からのメッセージ」〔岐阜県〕

12.21 報告「第 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」

平成 26 年度を目途に新たな学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランを作成することを目指して、策定の方針について報告。マスタープラン策定にあたって、学術研究領域の制定、学術大型研究計画の策定、重点大型研究計画の策定及び利益相反の考え方について取りまとめている。

12.26 回答「アジアの大都市制度と経済成長に関する検証および日本への示唆」／12.26 総務省自治行政局長に大西隆会長から手交

平成 24 年 4 月に、総務省自治行政局長から審議依頼を受け、国の統治制度や地方行財政制度が、都市の経済成長にどのように有効に機能するのかについて、主として東アジアの大都市の事例を吟味することを通じて審議し、回答。

平成 25 年

1.17～18 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議「災害復興とリスク対応のための知」〔日本学術会議講堂〕

1.25 声明「科学者の行動規範—改訂版—」

データのねつ造や論文盗用といった研究活動における不正行為の事案が発生したことや、東日本大震災を契機として科学者の責任の問題がクローズアップされたこと、いわゆるデュアルユース問題について議論が行われたことから、声明「科学者の行動規範について」（平成 18 年 10 月 3 日）の改訂を行った。

1.29 九州・沖縄地区会議学術講演会「グローバル社会と共生社会」〔沖縄県〕

1.31 提言「地質地盤情報の共有化に向けて—安全・安心な社会構築のための地質地盤情報に関する法整備—」

安全・安心な社会構築のための地質地盤情報の共有化の促進と法整備に向けて、地質地盤情報に関

する包括的な法律の制定、地質地盤情報の整備・公開と共有化の仕組みの構築、社会的な課題解決のための地質地盤情報の活用の促進と国民の理解向上について提言。

- 2.1 日本学術会議主催学術フォーラム「自然災害国際ネットワークの構築に向けて：固体地球科学と市民との対話」〔日本学術会議講堂〕
- 2.2 日本学術会議主催学術フォーラム「大学教育の質的転換を考える 分野別の参照基準と人文・社会科学教育の可能性」〔日本学術会議講堂〕
- 2.19 日本学術会議主催学術フォーラム「『責任ある研究活動』の実現に向けて」〔日本学術会議講堂〕
- 2.24～2.27 IAP 総会・IAP カンファレンス〔ブラジル リオデジャネイロ〕
- 2.25 提言「科学・技術を担う将来世代の育成方策～教育と科学・技術イノベーションの一体的振興のすすめ～」

科学技術創造立国を目指す我が国において、科学・技術を担う優れた人材の育成が極めて重要であり、科学・技術の継承と開発という点で、特に次世代を担う若手人材の育成と、次々世代を担う児童・生徒・学生の教育には大きな期待がかかっていることから、新リベラルアーツ教育の必要性とその方策、初等・中等・高等教育における各教育段階の間の橋渡し機能の強化、各教育段階の間の橋渡し機能の強化と科学・技術イノベーション強化との一体的推進機能などを提言。

2.25 提言「日本の経済政策の構想と実践を目指して」

日本の経済危機は複合的であり、背景には少子高齢化の趨勢がある。危機対応の政策措置は、この構造に制約されている。また、学術会議の提言は、内部的な整合性、通時的な整合性、福祉のための学術と技術という理念との整合性が要求される。有効な政策の設計と実装を目指す本提言は、成長のエンジンの再点火、社会的安全網の強化、持続的な財政システムの再建、円滑な経済活動に寄与する政治機構の構想、グローバルな成長と競争の制度的枠組みの設計と実装に焦点を絞っている。

- 3.1 日本学術会議主催学術フォーラム「初等・中等教育課程における『ヒトの遺伝学』教育の推進と社会における遺伝リテラシーの定着」
- 3.1 北海道地区会議学術講演会「アフリカに暮らす人たちとその環境—北の大地からアフリカへの貢献—」〔北海道〕
- 3.7～8 Gサイエンス学術会議〔インド ニューデリー〕
- 3.22 提言「我が国の子どもの成育環境の改善に向けて—成育時間の課題と提言—」

子どもの成育環境劣化の課題に対して過去「成育空間」「成育方法」を検討してきた次に「成育時間」の課題をとりあげ、成育時間の分断化からの転換、ふれ合いや安らぎ、思い出深い体験の時間の確保、発達段階毎に適切な体験の時間確保、成育時間の研究の推進、生活時間健全化のための政策・社会制度の見直しについて提言。

3.28 提言「東日本大震災に係る学術調査—課題と今後について—」

学協会、大学等は、災害に関する学術調査を実施することを想定し、事前に災害時の学術調査に関する指針を策定しておくべきこと、学術界は、災害時に重複した学術調査が行われ、被災者や被災自治体の過度の負担とならないように、災害時に実施されている学術調査の概要を把握し、公表できるようなシステム・制度を準備しておくべきであることなど6項目を提言。

4.2～4 第 164 回総会〔日本学術会議講堂〕

- ・ 山本一太内閣府特命担当大臣（科学技術政策）より御挨拶。
- ・ 益川敏英連携会員ご講演。



4.2-4
第 164 回総会の様子

5.2 提言「災害に対する社会福祉の役割－東日本大震災への対応を含めて－」

東日本大震災への対応を含めて、災害時に社会福祉の制度や支援が十分に機能できていないことから生じている課題を明らかにし、国や地方公共団体並びに、社会福祉団体等に対して、それぞれ提言をまとめた。

5.15 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：家政学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、家政学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

5.7～9 第 13 回アジア学術会議〔タイ バンコク〕



5.6～10
第 13 回アジア学術会議

5.29 G8 学術会議共同声明 / 安倍晋三内閣総理大臣に大西隆会長から手交。〔首相官邸〕

6.5～8 第 28 回国際化学療法学会〔神奈川県〕

6.18 日本学術会議主催学術フォーラム「Future Earth: 持続可能な未来の社会へ向けて」〔日本学術会議講堂〕

6.21 日本学術会議会長談話「真に成果の出る日本版 NIH 構築のために」

日本版 NIH をめぐる現段階での問題点を整理し、今後の議論の在り方への期待を述べる会長談話を公表。

6.23～27 第 11 回世界生物学的精神医学会国際会議〔京都府〕

6.24～28 IAC 理事会〔オランダ アムステルダム〕

6.27 提言「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢についての提言」

東電福島事故による被害について、社会学的視点から①科学の信頼回復と科学的検討の場の改善、②被災者住民の状況把握と意見把握の方法の改善、③長期避難状況下での住民と行政の改善という三点について、現状分析と提言をまとめ、二重の住民登録、被災者手帳、住民参加型の被災者調査について検討すべき課題として提起した。

6.29 日本学術会議主催学術フォーラム「教養教育は何の役に立つのか？ ジェンダーの視点からの問いかけ」〔日本学術会議講堂〕

- 7.7 日本学術会議主催学術フォーラム「格差社会における子ども子育て政策のこれから」〔日本学術会議講堂〕
- 7.12 中部地区会議学術講演会「応用を拓く基礎科学の新展開—化学と医学の分野から」〔長野県〕



7.7 日本学術会議主催学術フォーラムの様子

7.23 日本学術会議会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」

不正行為の防止及び生命科学研究における利益相反への対処に関し、日本学術会議としてより強力な取組が必要である旨の会長談話を公表。

7.26 提言「100 万人ゲノムコホート研究の実施に向けて」

「ヒト生命情報統合研究」として、40 歳以上の健常者 100 万人規模のコホートを構築し、疾患罹患情報などの医療情報や環境・生活習慣情報、ゲノム情報に加え、生体試料バンクの構築と生体試料を用いたオミックス解析（生体分子の網羅的解析）、膨大な情報を効率的に扱う計算科学、多様な情報や異種のデータを統合し表現型との関連を統計学的に解析する新たな生命情報解析理論の構築などを行うことについて提言。

8.4～9 2013 年京都国際地理学会議〔京都府〕

- 8.7 日本学術会議主催学術フォーラム「社会の中の、社会のための科学技術イノベーションの推進」〔日本学術会議講堂〕
- 8.12 日本学術会議主催学術フォーラム「科学・技術を担う将来世代の育成方策を考える—教育と科学・技術を価値創造につなぐために—」〔日本学術会議講堂〕

8.19 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：機械工学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、機械工学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

8.21～24 第 3 回アジア太平洋発達障害会議 2013〔東京都〕

8.26～30 第 5 回国際デザイン学会連合国際会議〔東京都〕

8.30 提言「無煙タバコ製品（スヌースを含む）による健康被害を阻止するための緊急提言」

平成 25 年 8 月から無煙タバコの試験販売が開始されたが、無煙タバコもニコチン依存の原因となり、口腔がん等の悪性腫瘍や循環器疾患を増大させる。またその使用が他から認知されにくく、青少年等にタバコ製品使用を拡大させる一方、その危険性が過小評価されがちなことから、無煙タバコによる健康被害の阻止のため緊急提言。

8.30 報告「全員加盟制医師組織による専門職自律の確立—国民に信頼される医療の実現のために—」

現在の医師と医療の質保証の在り方を抜本的に改善するとの認識から、西欧先進諸国の例を参考に、我が国においても専門職自律（プロフェッショナル・オートノミー）の原則に立った全員加盟制医師組織を創設することについて検討し、報告。

9.2 報告「我が国における歯科医学の現状と国際比較 2013」

国内外の歯科医学の水準や研究開発の動向を比較し、今後の歯科医学研究の方向性を的確に捉えておくために、「我が国における歯科医学の現状と国際比較」に関する調査を行い、その結果を報告。

9.6 提言「原子力災害に伴う『風評』被害対策と検査態勢の体系化に関する緊急提言」

原子力災害に伴う食と農の「風評」問題対策として、放射性物質の食品検査態勢を現在の出口対策から生産対策へ転換すべきであり、食品検査の統一的な法令の整備、移行リスクごとの放射能汚染対策の確立、復興のための一元的な研究機関・組織の設置等を提言。

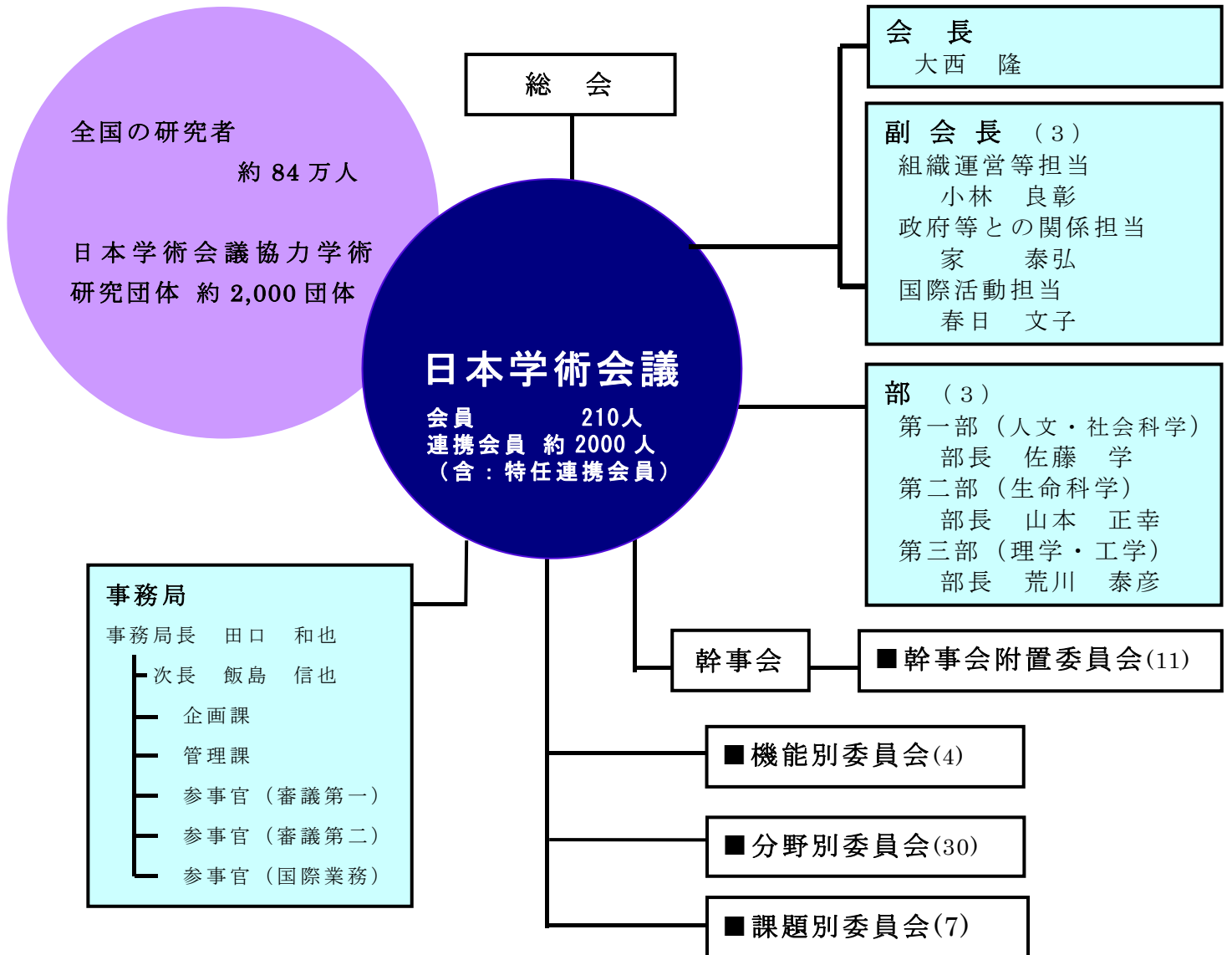
9.7 日本学術会議主催学術フォーラム「新型出生前診断の広がりや遺伝医療の発展への対応：ヒトの遺伝と遺伝性疾患の正しい理解に向けて」〔日本学術会議講堂〕**9.7 日本学術会議主催学術フォーラム「こころの健康社会の創造に向けて」〔東京大学医学部鉄門記念講堂〕****9.14 東北地区会議学術講演会「サイエンストーク『宇宙ファミリー』」〔青森県〕****9.14～18 第12回ヒトプロテオーム機構国際会議〔神奈川県〕****9.18 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：数理学分野」**

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、数理学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

9.22～26 第16回コンピュータ医用画像処理ならびにコンピュータ支援治療に関する国際会議〔愛知県〕**9.30 回答「国際リニアコライダー計画に関する所見」**

平成 25 年 5 月に、文部科学省研究振興局長から審議依頼を受け、国際リニアコライダー（ILC）計画の学術的意義と、我が国への誘致を検討する際の論点を、①電子・陽電子衝突型加速器の必要性和意義、及び、その次期計画としての ILC の位置づけ、② ILC 計画の我が国での実施の可否判断に向けた諸課題の検討、の 2 段階に整理し、回答。

日本学術会議の組織



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課
〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL : <http://www.scj.go.jp>
E-mail : p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

